

「ウィズコロナ」「ポストコロナ」にふさわしい、市内で行われる事業募集オンライン説明会
 <質問・回答>

	質問	回答
1	料金を徴収するイベントでも良いのか。	もちろんである。次年度以降、参加料金や協賛、オンライン課金等にて、事業を自走してもらうことを目的としている。
2	昨年度との変更点は	<p>昨年度との主な変更点としては、以下の4点である。</p> <p>(1) 募集要項の4対象事業(8)において、「通常の景観と異なる空間を演出すること。」に変更。</p> <p>(2) 募集要項の4対象事業(11)において、令和3年12月31日までに完了する事業を対象。ただし、年末から2月にかけてのイルミネーションイベントなども考慮し、年内に事業を開始し、開催が2か月以上の場合は2月28日までに完了する事業も認めることとしている。</p> <p>(3) 事業の全部を委託することを禁止。なお、事業の一部を委託する場合、申請者が責任を持って、収支を含む事業の細部にわたるまで管理をお願いしている。</p> <p>(4) 特別評価項目として、千葉市内及び近隣の大規模イベントと連動した事業に最大10点を加点する項目を追加。</p> <p>その他の変更箇所については、募集要項をよくご確認の上、ご応募いただきたい。</p>
3	イベント規模が未確定な部分がある。少額応募枠・中大規模応募枠、両方へのエントリーは可能か。	<p>プレエントリー時には、少額応募枠か、中大規模応募枠かは問わない。</p> <p>5月26日までの募集期間内に、どちらの応募枠か決めたと上で、ご応募いただきたい。</p>
4	プレエントリー時には、事前申請書のみの提出で構わないか。	その通りである。まずは、プレエントリーをお願いしたい。